

むつ市議会第194回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成19年11月30日(金曜日)午後1時開会・開議

諸般の報告

- 第1 議席の変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第6 議案第69号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第70号 むつ市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案質疑、討論、採決】

- 第8 議案第69号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第70号 むつ市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第10 議案第71号 むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例
- 第11 議案第72号 むつ市国民健康保険税条例
- 第12 議案第73号 むつ市地区計画等の案の作成手続に関する条例
- 第13 議案第74号 むつ市下北自然の家条例
- 第14 議案第75号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第76号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第77号 むつ市税条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第78号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第79号 指定管理者の指定について
(むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場)
- 第19 議案第80号 指定管理者の指定について
(むつ市ふれあい温泉川内外4施設)
- 第20 議案第81号 指定管理者の指定について
(むつ市マリンハウス脇野沢外1施設)
- 第21 議案第82号 指定管理者の指定について
(むつ運動公園外3施設)
- 第22 議案第83号 市道路線の廃止について
- 第23 議案第84号 市道路線の認定について

- 第24 議案第 85号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第25 議案第 86号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第26 議案第 87号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 第27 議案第 88号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第28 議案第 89号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第29 議案第 90号 平成19年度むつ市一般会計補正予算
- 第30 議案第 91号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算
- 第31 議案第 92号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計補正予算
- 第32 議案第 93号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算
- 第33 議案第 94号 平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第34 議案第 95号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第35 議案第 96号 平成18年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 第36 議案第 97号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第37 議案第 98号 平成18年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第38 議案第 99号 平成18年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第39 議案第100号 平成18年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第40 議案第101号 平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第41 議案第102号 平成18年度むつ市用地造成事業会計決算
- 第42 報告第 26号 平成18年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第43 報告第 27号 専決処分した事項の報告について
(工事請負契約の一部変更契約について)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28人）

| | | | | | | | | | |
|-----|---|---|----|---|-----|-----|---|---|---|
| 1番 | 川 | 下 | 八十 | 美 | 2番 | 澤 | 藤 | 一 | 雄 |
| 3番 | 高 | 田 | 正 | 俊 | 5番 | 新 | 谷 | 泰 | 造 |
| 6番 | 新 | 谷 | | 功 | 7番 | 野 | 呂 | 泰 | 喜 |
| 8番 | 馬 | 場 | 重 | 利 | 9番 | 山 | 本 | 留 | 義 |
| 10番 | 千 | 賀 | 武 | 由 | 11番 | 白 | 井 | 二 | 郎 |
| 12番 | 富 | 岡 | | 修 | 13番 | 佐 | 々 | 木 | 隆 |
| 14番 | 菊 | 池 | 広 | 志 | 15番 | 岡 | 崎 | 健 | 吾 |
| 16番 | 鎌 | 田 | ち | よ | 子 | 17番 | 工 | 藤 | 孝 |
| 18番 | 横 | 垣 | 成 | 年 | 19番 | 富 | 岡 | 幸 | 夫 |
| 20番 | 斉 | 藤 | 孝 | 昭 | 21番 | 中 | 村 | 正 | 志 |
| 22番 | 浅 | 利 | 竹 | 二 | 郎 | 23番 | 佐 | 々 | 木 |
| 24番 | 半 | 田 | 義 | 秋 | 26番 | 川 | 端 | 一 | 義 |
| 27番 | 山 | 崎 | 隆 | 一 | 28番 | 川 | 端 | 澄 | 男 |
| 29番 | 村 | 川 | 壽 | 司 | 30番 | 村 | 中 | 徹 | 也 |

欠席議員（2人）

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 4番 | 目 | 時 | 睦 | 男 | 25番 | 菊 | 池 | 一 | 郎 |
|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|

説明のため出席した者

| | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 市長 | 宮 | 下 | 順 | 一 | 郎 | 副市長 | 田 | 頭 | | 肇 |
| 収入役 | 田 | 中 | | 實 | | 教員 | 山 | 本 | 文 | 三 |
| 教育長 | 牧 | 野 | 正 | 藏 | | 委員 | 杉 | 山 | 重 | 一 |
| 代監査委員 | 菊 | 池 | 十 | 三 | 夫 | 公管 | 佐 | 々 | 木 | 鉄 |
| 農委会職員 | 坂 | 本 | 正 | 一 | | 業 | | | | |
| 業会事務代理 | | | | | | 者 | 齋 | 藤 | | 純 |
| 総務部事務 | 西 | 堀 | 敏 | 夫 | | 選 | 企 | 阿 | 部 | 昇 |
| 理出納室 | | | | | | 挙 | 理 | | | |
| 企画部 | 近 | 原 | 芳 | 栄 | | 管 | 業 | 佐 | 藤 | 吉 |
| 部長 | | | | | | 理 | 者 | 藤 | 純 | 男 |
| 保健福祉部 | 佐 | 藤 | 節 | 雄 | | 員 | 長 | 佐 | 藤 | 純 |
| 部長 | | | | | | 長 | | 藤 | 純 | 一 |
| 建設部 | 成 | 田 | 豊 | | | 委 | | 石 | 田 | 三 |
| 部長 | | | | | | 員 | | 田 | 三 | 男 |
| | | | | | | 長 | | | | |
| | | | | | | 総 | | | | |
| | | | | | | 務 | | | | |
| | | | | | | 部 | | | | |
| | | | | | | 長 | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 企 | | | | |
| | | | | | | 画 | | | | |
| | | | | | | 部 | | | | |
| | | | | | | 長 | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 民 | | | | |
| | | | | | | 生 | | | | |
| | | | | | | 部 | | | | |
| | | | | | | 長 | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 經 | | | | |
| | | | | | | 濟 | | | | |
| | | | | | | 部 | | | | |
| | | | | | | 長 | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 建 | | | | |
| | | | | | | 設 | | | | |
| | | | | | | 部 | | | | |
| | | | | | | 事 | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|-----------|---|---|---|----|
| 教育部長 | 新 | 谷 | 加 | 水 | 公企業局 菅長 | 小 | 川 | 照 | 久 |
| 監査委員局長 | 遠 | 藤 | 雪 | 夫 | 企次画部長 | 千 | 船 | 藤 | 四郎 |
| 企画部部長 | 奥 | 島 | 慎 | 一 | 企画部部長 | 鈴 | 木 | 克 | 郎 |
| 企画課長 | 大 | 芦 | 清 | 重 | 企副財政課長 | 村 | 川 | 修 | 司 |
| 選挙管理委員長 | 伊 | 藤 | 道 | 郎 | 農委事務局 業会長 | 清 | 藤 | 巡 | 一 |
| 企画部一長 | 工 | 藤 | 昭 | 治 | 民生対策部長 | 伴 | | 邦 | 雄 |
| 川舎所内長 | 舩 | 澤 | 桂 | 逸 | 大庁舎所 畑長 | 松 | 尾 | 秀 | 一 |
| 脇野所長 | 吉 | 田 | | 真 | 総務課 部長 | 澁 | 田 | | 剛 |
| 総務係部長 | | | | | 総務政 部課係査 | | | | |

事務局職員出席者

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|----|-------|---|---|---|---|
| 事務局長 | 小 | 島 | 昭 | 夫 | 次 長 | 高 | 田 | 文 | 明 |
| 総括主幹 | 工 | 藤 | 昌 | 志 | 総括主幹 | 柳 | 田 | | 諭 |
| 庶務係長 | 金 | 澤 | 寿 | 々子 | 庶務主係査 | 濱 | 村 | 勝 | 義 |
| 調査係査 | 石 | 田 | 隆 | 司 | 議事係事 | 井 | 戸 | 向 | 秀 |

開会及び開議の宣告

午後 1時00分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第194回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は28人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（村中徹也） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布してあります。

次に、青森県市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本年5月に開催された青森県市議会議長会第1回定期総会において、青森県提出3議案の一つとして採択されていた下北半島縦貫道路の整備促進については、去る10月25日に開催された東北市議会議長会理事会において、東北市議会議長会の要望書として国土交通省、財務省、衆参両院議長、各政党及び東北地方選出国會議員に送付されることが決定されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 議席の変更

○議長（村中徹也） 日程第1 議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配布の議席図のとおり、議席の一部を変更したいと思います。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・別紙議席表）

○議長（村中徹也） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時04分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、2番澤藤一雄議員及び29番村川壽司議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月21日までの22日間と決定いたしました。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 議会運営委員の選任を行います。

本件は、1名の欠員が生じたので、これを補充するため行うものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、高田正俊議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高田正俊議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 行政報告

○議長（村中徹也） 次は、日程第5 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 行政報告についてであります。公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、民生部長、企画部長から報告をいたさせます。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。ことし8月28日に開催されましたむつ市議会第193回定例会以降、11月29日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、D Oの値が川内川で基準値を少し下回っていましたが、汚濁を判断する主要指標でありますB O Dの値は、すべての河川で基準値の範囲内でありました。

次に、2ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川のD Oの基準値と比較すると、明神川で基準値を若干下回っています。また、B O Dの基準値を比較いたしますと、小松野川及び明神川で若干数値が高く出ておりました。

次に、3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、4ページのアツギむつ株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべ

ての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についての報告を終わります。

○議長（村中徹也） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） それでは、続きまして、放射性廃棄物保管施設における安全対策について、前回の報告以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成19年8月29日に青森県及び青森県漁業協同組合連合会とともに独立行政法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所への定期立入調査を実施しております。これは、独立行政法人日本原子力研究開発機構むつ事務所に係る放射能の監視に関する協定書第5条に基づくものであり、毎年8月と2月の年2回、青森研究開発センターむつ事務所に保管されている放射性廃棄物の保管状況等について調査しているものであります。

調査結果につきましては、資料のとおり燃料廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。

なお、本年2月13日の前回調査時点から使用済排気フィルタ2包がふえております。これは、管理区域内で過去に使用していた排気フィルタについて、一時保管場所に保管していたものを今般廃棄物として処理したということによってふえたものでございます。

続きまして、交通問題対策について、平成19年8月28日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制の状況につきましては、平成19年8月から10月までの3カ月間では、規制日数は5日で、規制本数は60本、運休本数は20本でございました。

次に、要望活動につきましては、去る11月12日にJR東日本盛岡支社におきまして、青森県鉄道

整備促進期成会が青森県等と合同で要望活動を行うこととしておりましたが、青森市や野辺地町などに被害をもたらしました大雨の影響により、要望活動が延期となっており、来月14日に改めて青森県鉄道整備促進期成会及び青森県、青森県議会並びに青森県新幹線建設促進期成会が合同で大湊線の強風対策等について要望することとしております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。前回の経過報告以降、要望活動はございませんでした。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これより質疑を行います。質疑はそれぞれ区分して行います。

まず、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。11番菊池広志議員。

（11番 菊池広志議員登壇）

○11番（菊池広志） 若干公害対策について、河川状況の中からお伺いをさせていただきたいなというように思います。

今まで明神川の水質については、毎回毎回BODが高いと、生物化学的酸素要求量という部分では非常に高いものがある。そして、これは私が議員となってから、この報告がなされているわけでございますけれども、ただこれは下水道が普及することによってこれからよくなるのではないかという憶測の中から現段階まで至っているものと考えておりますが、やはり行政側の中で、今の明神

川のBODを少しでもよくしたいというような思いがあるのであれば、何らかの施策はとっているわけでございます。

以前に県でクリストバライトを入れて、それを沈下させ、その付着を利用してバクテリアの力を利用して水質を高めようと、よくしようという努力はされたのでありますが、なかなかその結果が出てこない。であれば、やはりあの明神川の水質というのは、源泉が今はないという状況であります。でありますので、そのことについては、私は前に一般質問で取り上げたわけでございますけれども、ただそれを見ているだけでは決してよくならないわけでございます。であれば、やはり流域の方々にお願いをするとか、またいろんな排水経路をもう一度見直すとかというようなことが行政の中であったのかなのか、その部分をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（佐藤吉男） 菊池広志議員のお尋ねに民生部サイドとしてお答えをさせていただきます。

明神川の水質改善のために、建設部サイドとしては炭を利用した河川の浄化のために産業会館わきの来さまい橋において炭を河川へ設置する工事がことし7月末に完成しておりまして、民生部の環境対策課といたしましては、その上流部分、下流部分について、水質検査の結果を今調査しているところでございますが、7月から10月にかけて4回の水質検査結果については思ったような、期待できるような結果が出ていませんけれども、おおむね1年間水質の状況を把握したいと思っております。

また、市のほうではないのですけれども、明神川へのEM菌放流について、産業会館わきの来さまい橋において、民間ボランティア団体田名部川の浄化を進める会によりまして、平成19年6月6

日から週1回EM活性液を1トンずつ放流していると聞き及んでおります。

市による水質検査は、水月旅館前の横迎橋において調査しておりますが、行政報告で申し上げましたとおり、EM菌放流の前年度の水質検査の値と比較しましても、大きな変化はまだ見られていないと、こういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 11番。

○11番（菊池広志） こうした抜本的な対策は、今部長が話をされたものは、今までいろいろな努力をしてきたと、その結果としてはまだ出ていないよということではありますが、やはりこれは今の部長が悪いわけではなく、今まで歴代の部長が一生懸命頑張ってきて現在に至っているということは私は理解しているのです。ただ、そのことだけやっていくと、今度は下水道ができると大丈夫だと言いながらも、その周辺では悪臭が漂いまして、そしてまた今は炭を使っているということでございましたが、その炭も埋設されたものを、例えば1年間の中で、その炭を使って、菌を使って浄化を進めたとしても、その炭が今度は逆に汚れるわけです。その汚れたものをそのまま放置しておくと、今度は逆に水質が悪くなると。でありますから、定期的に取り上げまして、それを清掃するか、そのような方法をとっていかないと、逆にその菌が付着したものが、今度はそれが逆効果となりまして水質が悪くなっていくというようなことは、普通環境問題についての考え方を持っている人間であれば、それはすぐ納得できるわけでございます。

また、EM菌の放流についても、やはりEM菌だけでなく、今は新しい水質改善をするというような動きが各都道府県等々にもあるわけでありませぬ。やはりそれらも実例を通して、全国から、こういう場合にはこういうものを行っている、また

それによってすばらしい結果が出ているというように、なにも調査研究をしまして、部長を主体として、これから田名部川の水質を高めていく。そうでなければ、むつ市の中央を流れている、むつ市と言いましても、旧むつ市の中央を流れている部分で、水の最初の出る部分が家庭用の排水経路が源泉になっているわけでありまして、今は、柳町のバイパスから新しい道路ができて、栗山のトンネルを抜ける部分のバイパスができたことによって、そこが遮断されている。でありますから、この源泉そのものが家庭用の排水から始まっているというようなこともよく注目しながら工事する必要があるのであれば工事を、また利用されている方々に協力を願うのであれば協力を願うような形でやっていかないと、悪くなってしまうから、手のつけようがなくなってしまったから、ではどうしようかということではなく、今の状況をまず維持する、そして下水道の普及を期待しながら、また皆さんが下水道に連結してもらおうという形の中から、少しでもいい河川を用いるというようなことにしていかなければ、後々の大きな課題として残していくと、最後にはもう手のつけられないような状況になるということをぜひ認識して、これらの措置をしていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。1番川下八十美議員。

（1番 川下八十美議員登壇）

○1番（川下八十美） ただいま企画部長から交通問題対策に関する経過報告を賜りました。その経過報告そのものについては、真摯に受けとめたいと思っております。それ以外のことで2点ほどお伺いをいたします。

その第1点目は、改選前まで、実は私は下北駅前整備促進特別委員会の委員長として、たび重なる特別委員会を開いて、平成21年度までの3カ年計画を作成いたしました。工事も順調に進んでおるようでありまして、まことに喜ばしい限りであります。

この中で私たちは、平成20年度に下北駅舎建設をもひっくるめて計画の中に定めております。あわせて平成21年度までの計画の中で立派に下北駅前の整備をしたとしても、私は常に懸念を持っておったJR大湊線の赤字は依然として続いております。となりますと、整備したとしても、JRさんは赤字路線は基本的に廃止するという立場に立たされております。ところが、先日の県の並行在来線の問題等々におきまして、私はJR東日本盛岡支社が、やはりこれは廃止しないということを報道されたことを非常に力強く受けとめておるわけでありまして。となりますと、この

確約は市当局にどういう形で入っておられるのか、やはり私は一番懸念されるところでありますので、ここのところを私はきちっと確認をさせていただきたい、こう思っておいて質問に立たせていただきました。

それから、2点目なのですが、これは前回の行政報告でも議長が取り上げましたものですから、あえて今回2点目として取り上げさせていただきますが、これはシラインの件であります。私もお金はないけれども、特別委員長をやっていた関係もありますし、そういったもろもろの関係もありますものですから、株主にさせていただいております。きょうは、株主の立場で言うのではなくして、議員の立場としてお伺いをいたしたいのでありますが、また補正予算にも何かあるようで、それにはさわらないようにひとつお話をしたいと思うので、ご答弁もその部分を配慮した形でいただければありがたいと思います。

ということは、これはシラインの、私は持論でありますけれども、常に私は、今の下北汽船の航路も青森から浅虫に寄って、そして浅虫から大平岸壁にやっぱり寄港し、さらには脇野沢、佐井と、こういうふうな将来の展望を常に持って来た一人であります。これは、木村守男知事の時代に浅虫の浅虫観光ホテルのママさんでありますいわゆるおかみの会の会長さんたちが中心になって、浅虫に寄港して、そしてむつへ行く、そういう基本ができ上がれば下北汽船も、これは赤字の状況から脱皮できると。そのうちにシラインを分離してしまいました。だけれども、シラインも、これは当然そういった航路の設定がこれからなされるであろうというふうに私は予想しております。そこで、シラインも3,700万円の赤字を出す。

さらに、私が一番懸念するのは、新造船をつくり上げる計画がなされておりますけれども、これ

はもろもろの関係でおくれているようであります。こういう関係もやっぱり市としても分離した民間企業ではあるけれども、基本は市も出資している下北汽船の分離の形から生まれた会社でありますから、私は関連があるものと思っております。そういう意味から、やはりこのシラインの関係に関しても、市のほうで現況をどうとらえ、これからどうされていかれようとしておるのか、この交通問題の部分でお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 2点のお尋ねでございました。

まず、JR大湊線の廃止がないというふうな、廃止にならないというふうな報道が一部ございました。私もその報道を通じて承知したわけでございまして、その後正式な形でこちらにJRのほうからお話があったのかは、また担当の部長からお答えをさせますけれども、基本的にたしか前市長も、これはなるべくさわらないほうがいいのか、さわったほうがいいのかというふうな発言をいたしたように私記憶しております、あえてこちらからどうなのよというふうなものではなくて、先に向こうのほうから報道の段階で廃止はしないというふうな路線が出されたということは非常に歓迎をいたしているところであります。

また、その意味からして、下北駅前広場が駅舎ともども整備され、そして最終駅であります大湊駅にはJRの経営するフォルクローロというホテルもございまして、また大湊駅周辺に職員の宿舎が完成したということもあわせて考えますと、これは当然廃止はしないだろうというふうな希望的な観測を踏まえていましたけれども、この形で報道されたということは歓迎をいたしているところの私の今の現状でございまして。

次の2点目のシラインの件につきましては、

今川下議員お話しのとおり、民間企業でございますので、またその部分になかなか立ち入ることはできませんけれども、その航路の設定のあり方、これは私市長に就任してから、まだその話も一切ございません。ただ、このシラインの生活路線と航路としての存続に今邁進をしていると、そして国及び県にその補助体制をスキームをつくってくれというふうな現状でございますので、その話についてはご意見として伺いしておきます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 企画部長。

○企画部長（阿部 昇） ただいまの川下議員のご質問に対しまして、市長の答弁に尽きますけれども、実務者として一部補足をさせていただきます。

まず、1点目の下北駅前広場整備事業にかかわります関係をもちまして、大湊線の維持と申しますか、そのことに関するお尋ねでございます。川下議員もご存じかと思いますが、青森県に対しまして、毎年度定番の要望項目として、重点要望ということで掲げてございまして、1つにはJR大湊線の強風対策、もちろんそのこともそうですけれども、東北新幹線八戸 新青森間フル規格化に伴う大湊線の経営及び利便性の向上についてということで、これも積年の宿願を持って毎年毎年要望を繰り返してきている経過がございます。その辺のところも先般新聞で報じられましたあたりでJR側にも伝わっているものと、このように思っております。

2点目のシラインの現況ということでございますが、ただいま市長の答弁のとおりでございます。また後日議案審議、補正予算という形でご提案申し上げてございますので、深く立ち入ることは差し控えさせていただきますけれども、目下のところは、形をしっかりとその赤字に対するむつ市としての姿勢をはっきり見せると、佐井村と共同しながら、それによって離島航路整備法に基づ

く協調補助という建前論を実行していくと。このことが1つ新船建造にも結びつく条件づけの一つとされております。

さらには、もう一点は、本年度中にむつ市と佐井、地元の自治体のみならず青森県をも視野に入れて、その辺のスキームをしっかりと構築していくと、このことも国のほうからの一つの条件の要素となっておりますことを申し添えて答弁とさせていただきます。

○議長（村中徹也） 1番。

○1番（川下八十美） 市長並びに企画部長の答弁を了とするものでありますが、1点目の、やっぱりJR大湊線の形は、さっきも言ったように、現実に赤字であることには変わりありません。ですから、JRの基本は赤字路線は廃止すると、これは大畑線の例をとってもそのとおりでありました。私たちは、長年運動してきても、結果的には大畑線もなくなってしまいました。ですから、私たちは、今大湊駅までが最終ですけれども、下北駅周辺、駅舎もこれだけあれするわけですから、かといって、その基本は崩れないJRですから、やはりこの関連をきちっと押さえていく。我々は、もう特別委員会がなくなりましたから、また新しくつくる、つくらないは別問題ですけれども、駅前の蓮井会長さんたちは、病室にありながらも、やっぱり特別委員会の存続をして、これをさらに進めていただきたいという要望はありますが、私は今現在の段階では交通問題対策の行政報告の中で議員として押さえていくより方途はないと思いますので、これはやっぱり市のほうも待つ姿勢ではなくして、そういうことではなしに、やっぱりせつかくあそこまでJRが出てきてくれておるわけですから、何らかの形でやっぱり誓約を結んでいくような、そして市民、郡民に安心をしていただくような、そういう方策をとっていただきたいことをご要望しておきます。

それから、シラインは、これは当初からの交通問題の形に入ってきませんでしたもので、前回杉浦洋議員が質問された経緯がありますので、私はあえて申し上げているわけですが、これも私は十二分に理解したうえで発言している。なぜならば離島航路の関係は国なのです。国は今離島航路のことについても全国的な形で仕切り直しを始めました。だから、私たちも県の形は、率直言って、これから市長の政治力を発揮して、県のところがどうしても私は薄い、はっきり言って。県議会議員たちが今どういう形でこれに臨んでいるかということは、私は非常に残念だ。県の姿勢が、このシラインに対しての熱意が薄い。だから、国とむつ市がやっぱり離島航路の問題とあわせて、これは真剣に考えていかなければならないことであるから、市長にひとつご期待を申し上げておく次第であります。

ご要望だけにしておきます。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

日程第6～日程第7 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第6 議案第69号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び日程第7 議案第70号 むつ市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明

申し上げます、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第69号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、青森県人事委員会の知事に対する県職員の給与に関する勧告にかんがみ、市職員に適用する給料表及び扶養手当の額並びに期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

次に、議案第70号 むつ市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてありますが、本案は、特別職職員及び教育委員会教育長並びに市議会議員の期末手当の支給割合を改定するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました2議案についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで提案理由の説明を終わります。

ただいま上程いたしました2議案については、この後質疑、討論、採決を行います。ここで議案熟考及び議事整理のため、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第8～日程第9 議案質疑、討論、採決

議案第69号

○議長（村中徹也） 日程第8 議案第69号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第69号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(「異議あり」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者25人、起立しない者2人)

○議長(村中徹也) 起立多数であります。よって、議案第69号 むつ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

議案第70号

○議長(村中徹也) 次は、日程第9 議案第70号 むつ市特別職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第70号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第10～日程第43 議案一括上程、提案理由説明

○議長(村中徹也) 次は、日程第10 議案第71号 むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例から日程第43 報告第27号 専決処分した事項の報告についてまでの34件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) ただいま上程されました32議案2報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第71号 むつ市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例についてであります。本案は、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした、いわゆる企業立地促進法の施行に伴い、当該企業立地促進法に基づく企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の課税免除措置について定めるための

ものであります。

次に、議案第72号 むつ市国民健康保険税条例についてであります。本案は、平成20年度から実施される後期高齢者医療制度及び国民健康保険税の特別徴収制度に対応するとともに、税制度の理解を平易にし、また、事務の効率化を図るため、むつ市税条例から国民健康保険税に係る規定を分離し、新たに条例として定めるためのものであります。

次に、議案第73号 むつ市地区計画等の案の作成手続に関する条例についてであります。本案は、都市計画法に基づき、都市計画に定める地区計画等の案の内容となるべき事項の提示方法及び意見の提出方法について定めるためのものであります。

次に、議案第74号 むつ市下北自然の家条例についてであります。本案は、平成19年度をもって閉所する青森県立下北少年自然の家の管理運営を本市が引き継ぐことに伴い、青少年の健全な育成を図るとともに、市民の生涯学習に係る機会を提供するため、社会教育施設を設置するためのものであります。

次に、議案第75号 むつ市部設置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、開かれた市政運営の推進を図るため、広報広聴機能を企画部から総務部へ移行するとともに、後期高齢者医療制度に関する事務を民生部に追加するなど、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第76号 むつ市育英基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、本市の人材育成にという趣意をもって、杉山石美育英資金へご寄附をいただきましたので、これを育英基金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第77号 むつ市税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、市税に係る前納報奨金制度について、県内各市の状況及

び税負担の公平性を勘案し、平成20年度から同制度を廃止するため、所要の条文整備を行うためのものであります。

次に、議案第78号 むつ市保育所条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、新むつ市保育再編計画に基づき、むつ市立第一川内保育所を平成20年3月31日をもって廃止するためのものであります。

次に、議案第79号から議案第82号までの指定管理者の指定についてであります。これらの議案は、むつ市早掛レイクサイドヒルキャンプ場ほか11施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためのものであります。

次に、議案第83号 市道路線の廃止について及び議案第84号 市道路線の認定についてであります。これらの議案は、道路台帳システム整備事業に係る市道路線の見直しに伴い、従来の市道路線を廃止し、改めて市道路線を認定するためのものであります。

次に、議案第85号 むつ市監査委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、議員のうちから選任する監査委員に馬場重利氏を選任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第86号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る12月25日をもちまして任期が満了となります村中一文氏の後任として田村研氏を任命いたしたく提案するものであります。

このたびの任期をもちまして勇退されます村中氏は、市の教育行政のかなめとしてご尽力されました。ここに村中氏の功績をたたえるとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第87号 むつ市固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る12月18日を

もちまして任期が満了となります大場英雄氏を再任いたしたく提案するものであります。

次に、議案第88号及び議案第89号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これらの議案は、来年3月31日をもちまして任期が満了となります福士きよ氏及び新たに板井隆男氏を推薦いたしたく提案するものであります。

次に、議案第90号 平成19年度むつ市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回提案いたします補正予算は、5億328万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は317億1,270万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。各款にわたり予算措置しております職員の人件費を配置がえ及び中途退職等の影響を加味し、増減調整しております。

総務費では、市政だより発行に係る印刷製本費を増額しておりますほか、シライン株式会社に対する離島航路運航維持事業費補助金、電源立地地域対策交付金返還金及び集合税方式から国民健康保険税を分離することに伴う賦課徴収システム改修費を計上しております。

また、共済年金に係る追加費用の算定基礎となる給料月額等の減に伴い、追加費用負担金を減額しております。

民生費では、生活保護に係る扶助費及びひとり親家庭等医療費給付事業費を増額しておりますほか、前年度の障害者自立支援給付費国庫負担金、生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金を計上しております。

衛生費では、簡易水道事業特別会計の決算見込みにより繰出金を減額しております。

農林水産業費では、分収造林売払収益分収金を増額しておりますほか、浜奥内漁港内の浚渫に要

する経費を計上しております。

土木費では、下水道事業特別会計の決算見込みにより繰出金を減額しております。

教育費では、育英基金繰出金及び石油価格の高騰により小学校の燃料費を増額しておりますほか、閉校となります小中学校の理科教材等に使用した薬品の処分に要する経費を計上しております。

公債費では、地域総合整備資金の貸し付けを行ってございましたむつ中央観光株式会社から全額繰上償還が行われたことにより、地域総合整備資金貸付事業債の繰上償還が必要となったため、長期償還金を増額しております。

諸支出金では、むつ総合病院の収入として見込んでございました電源立地地域対策交付金が減額となったことに伴い、その不足分を補うため、むつ総合病院負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金では、補助見込みにより増減調整しておりますほか、財産収入では立木売払収入、諸収入では地域総合整備資金貸付金元金収入、生活保護費返還金及び支障立木補償料、市債では退職手当債並びに寄附金では育英資金寄附金及び図書資料購入資金寄附金をそれぞれ増額しております。

また、早掛レイクサイドヒルキャンプ場外9施設の指定管理料について債務負担行為の設定を行っております。

次に、議案第91号 平成19年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

今回提案いたします補正予算は、4,072万3,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は71億9,244万2,000円となります。

まず、歳出についてであります。後期高齢者

医療制度及び国民健康保険税の特別徴収制度の実施に伴う国民健康保険システム改修費等並びに前年度の療養給付費等負担金の精算に伴う償還金を計上しておりますほか、決算見込みにより老人保健医療費拠出金を減額しております。

次に、歳入についてであります。前年度の療養給付費等交付金の精算に伴う追加交付分を計上しておりますほか、現年分の療養給付費等負担金及び交付金を交付見込みにより減額しております。

次に、議案第92号 平成19年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、職員の人件費及び建設事業費の決算見込みにより4,118万8,000円を減額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は17億2,293万円となります。

次に、議案第93号 平成19年度むつ市簡易水道事業特別会計補正予算についてであります。本案は、施設管理費の決算見込みにより、1,000万円を減額するものでありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は1億472万4,000円となります。

次に、議案第94号 平成18年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は303億921万2,180円で、これに対する歳出総額は324億3,525万4,041円となり、繰越明許費繰越額を加えた実質収支では21億3,445万1,111円の不足額を生じた決算となっております。

これにより昨年の12月定例会でお示しました「赤字解消計画」を見直しておりますので、その概要をご説明いたします。

まず、平成18年度決算状況についてですが、実質収支で26億8,400万円の赤字見込みから5億5,000万円改善し、21億3,400万円の赤字決算となっております。

実質収支が改善した主な要因について申し上げます。

まずと、歳入において、地方交付税では4,600万円、国・県支出金では社会福祉費負担金等で4,700万円の増となったものの、市税では9,100万円、市債では上水道事業出資債等で2,300万円の減となったことなどに伴い、歳入全体で2,900万円の減額となっております。歳出において補助費等ではむつ総合病院に対する負担金等で1億2,300万円の増となったものの、人件費では退職者の一部不補充等により7,100万円、扶助費では障害者福祉に係る扶助費、老人保護措置費等で1億8,000万円、投資的経費では第三田名部小学校建設予定地の変更等で8,500万円、その他の経費では除排雪委託料、水道事業会計出資金等で3億2,800万円の減となったことに伴い、歳出全体で5億8,700万円の減額となっております。

次に、各年度における実質収支の見通しにつきましては、平成19年度は大間原子力発電所の着工延期や使用済燃料中間貯蔵施設に係る前倒し交付の条件が整わなかったに伴う電源立地地域対策交付金の減額により赤字額がふえる見込みとなっております。平成20年度以降は電源立地地域対策交付金のソフト事業への充当による一般財源化、退職者一部不補充の徹底、遊休資産の売却、内部経費の節減等、堅実な財政運営の推進により、平成23年度決算において赤字解消が達成できる見込みとなっております。

今後とも赤字解消計画に基づいた確実な財政の健全化に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第95号 平成18年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてですが、歳入総額は65億5,738万8,234円で、これに対する歳出総額は65億5,345万456円となり、歳入歳出差し引き393万7,778円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち63万7,778円

は財政調整基金に積み立てし、残りの330万円は平成19年度へ繰り越ししております。

次に、議案第96号 平成18年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに45億7,407万7,875円となっております。

次に、議案第97号 平成18年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに16億1,356万8,043円となっております。

次に、議案第98号 平成18年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに1,714万5,128円となっております。

次に、議案第99号 平成18年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は38億9,805万395円で、これに対する歳出総額は38億8,455万655円となり、歳入歳出差し引き1,349万9,740円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち1,211万6,740円は、財政調整基金に積み立てし、残りの138万3,000円は、平成19年度へ繰り越ししております。

次に、議案第100号 平成18年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は758万9,779円で、これに対する歳出総額は710万7,746円となり、歳入歳出差し引き48万2,033円の剰余金を生じた決算となっております。

この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てしております。

次に、議案第101号 平成18年度むつ市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに9,110万3,921円となっております。

次に、議案第102号 平成18年度むつ市用地造成事業会計決算についてであります。歳入総額

は2,501万9,011円で、これに対する歳出総額は14億6,721万3,454円となり、歳入歳出差し引き14億4,219万4,443円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成19年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、報告第26号についてであります。これは平成18年度むつ市一般会計継続費精算報告書についてでありまして、継続費をもって平成17年度から実施してまいりましたむつ市脇野沢庁舎建設事業、土地評価事務統合事業及び大平小学校防音復旧事業が平成18年度で完了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第27号についてであります。これは、平成19年3月2日開会のむつ市議会第191回定例会において御議決をいただいた関根漁港災害復旧工事について、災害復旧事業全体の進捗を図るため、工程等の見直しを行ったことに伴い、契約金額に変更が生じたので、議会の委任をいただいているところにより専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました32議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意及びご認定賜りますようお願い申し上げます。次第であります。

○議長（村中徹也） これで提案理由の説明を終わります。

散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。12月3日から5日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異

議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村中徹也) ご異議なしと認めます。よって、12月3日から5日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、12月1日と2日は休日のため休会とし、12月6日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時38分 散会

議 席 表

| | | |
|-----|------|----|
| 7番 | 白井二郎 | 議員 |
| 11番 | 菊池広志 | 議員 |
| 14番 | 野呂泰喜 | 議員 |